

## グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・オープン Bコース(為替ヘッジなし)

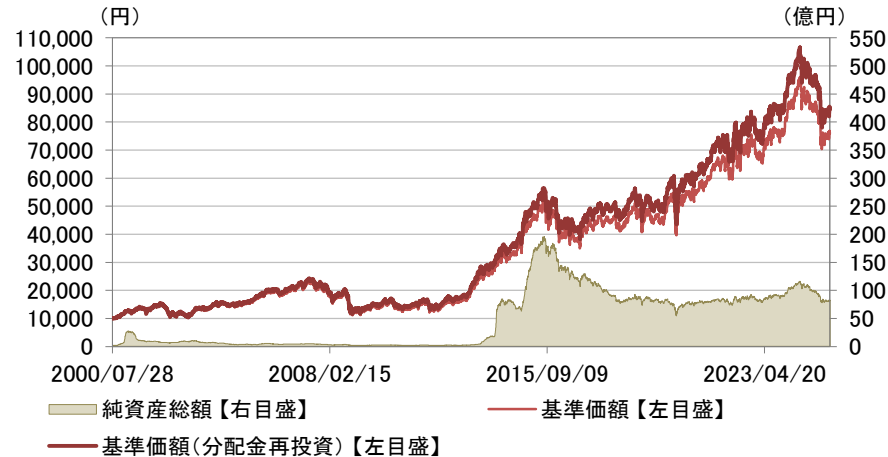
(愛称: 健太)

月次レポート

2025年  
07月31日現在

追加型投信／内外／株式

## ■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## ■騰落率

|      | 過去1ヵ月 | 過去3ヵ月 | 過去6ヵ月  | 過去1年   | 過去3年 | 設定来    |
|------|-------|-------|--------|--------|------|--------|
| ファンド | 2.3%  | 2.0%  | -12.1% | -15.7% | 8.0% | 749.6% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## ■組入上位10カ国・地域

| 国・地域    | 比率    |
|---------|-------|
| 1 アメリカ  | 73.7% |
| 2 日本    | 7.4%  |
| 3 イギリス  | 5.4%  |
| 4 オランダ  | 2.9%  |
| 5 デンマーク | 2.3%  |
| 6 スイス   | 1.9%  |
| 7 ベルギー  | 1.8%  |
| 8 イタリア  | 0.5%  |
| 9 中国    | 0.1%  |
| 10 -    | -     |

## ■組入上位10通貨

| 通貨          | 比率    |
|-------------|-------|
| 1 米ドル       | 74.5% |
| 2 日本円       | 8.6%  |
| 3 英ポンド      | 7.4%  |
| 4 スイスフラン    | 5.5%  |
| 5 ユーロ       | 2.2%  |
| 6 デンマーククローネ | 1.7%  |
| 7 香港ドル      | 0.1%  |
| 8 -         | -     |
| 9 -         | -     |
| 10 -        | -     |

・為替予約等を含めた実質的な比率です。

## ■組入上位10銘柄

| 銘柄                    | 国・地域 | 業種                      | 比率   |
|-----------------------|------|-------------------------|------|
| 1 イーライ・リリー            | アメリカ | 医薬品                     | 9.1% |
| 2 アストラゼネカ             | イギリス | 医薬品                     | 5.4% |
| 3 ボストン・サイエンティフィック     | アメリカ | ヘルスケア機器・用品              | 4.7% |
| 4 メルク                 | アメリカ | 医薬品                     | 4.1% |
| 5 ユナイテッドヘルス・グループ      | アメリカ | ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス | 3.8% |
| 6 インテュイティブサージカル       | アメリカ | ヘルスケア機器・用品              | 3.1% |
| 7 パーテックス・ファーマシューティカルズ | アメリカ | バイオテクノロジー               | 2.9% |
| 8 センコラ                | アメリカ | ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス | 2.8% |
| 9 ダナハー                | アメリカ | ライフサイエンス・ツール/サービス       | 2.7% |
| 10 中外製薬               | 日本   | 医薬品                     | 2.7% |

組入銘柄数: 63銘柄

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・業種は、GICS(世界産業分類基準)の産業分類で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Bコース(為替ヘッジなし)

〈愛称:健太〉

追加型投信／内外／株式

月次レポート

2025年  
07月31日現在

## ■運用担当者コメント

### 【市況動向】

7月は、株式市場の動きを表すMSCIワールド・インデックス(米ドル建)は上昇し、ヘルスケアセクターの動きを表すMSCIワールド・ヘルスケア・インデックス(米ドル建)は下落しました。

先進国の株式市況は上昇しました。米経済の底堅さを示す経済指標の結果に加え、米国と主要国との関税交渉が進展したことにより、世界経済の見通しに対する過度な懸念が後退したことなどがプラス材料となりました。

先進国ヘルスケア株式は、ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービスなどのサブセクターに属する企業を中心に下落しました。

米ドルは、米国の関税政策を巡る先行き不透明感が後退し米国金利が上昇したことなどを背景に対円で上昇しました。ユーロは対円で上昇しました。

### 【運用状況】

当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、医薬品のアストラゼネカなどが上昇したことがプラス要因となった一方、ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービスのユナイテッドヘルス・グループなどが下落したことがマイナス要因となりました。

当月は医薬品の中外製薬などを新規購入したほか、ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービスのヒューマナなどを全部売却しました。

### 【運用方針】

今後の運用方針に関しましては、引き続き個別企業の長期的な収益成長力などを評価し、個別銘柄の選別を行い、先進的な研究開発力などを背景に中長期で堅調な業績が見込まれる企業を中心に投資を行っていく方針です。今後、バイオテクノロジー技術の発展や、医薬品、医療サービスへの価格抑制圧力は企業間のグローバルな優勝劣敗をもたらすと予想され、個別銘柄の選別がより重要と考えています。また、短期的に株価が上昇した銘柄を一部売却し、逆に株価が下落した銘柄を買い増すことで、リスクを低下させつつ魅力的な運用成果の追求をしていく所存です。

(運用責任者:笹井 泰夫)

・ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

### ■GICS(世界産業分類基準)について

・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

## グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Bコース(為替ヘッジなし)

〈愛称:健太〉

追加型投信／内外／株式

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### ■ファンドの特色

**特色1 世界主要先進国市場のヘルスケア・バイオ関連企業の株式を主要投資対象とします。**

- ・世界主要先進国市場の中から、製薬、バイオテクノロジー、医療製品、医療・健康サービス関連企業等の株式に分散投資を行います。
- ・株式の組入比率は、原則として現金比率をできるだけ抑え、高位を維持します。

**特色2 財務・収益状況(ファンダメンタルズ)の健全な企業へ長期的な割安度を重視して投資(バリュー投資)を行います。**

- ・新商品の開発、企業の合併・統合、政策変更等を背景としたヘルスケア・バイオ市場の変化によってもたらされる投資機会に着目します。
  - ・銘柄選定は、ヘルスケア・バイオ関連企業の財務データや業績見通しといった株価を動かす基本的な要因を重視した分析(ファンダメンタルズ分析)に基づいて行います。
  - ・企業の事業見通し、新商品の見込み、企業戦略、競争性等に重点を置いたボトムアップ・アプローチ\*を行います。
- \*【ボトムアップ・アプローチ】投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

**特色3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。**

資金動向や市況動向等によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

**特色4 株式等の運用にあたっては、ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用指図に関する権限を委託します。**

**特色5 年1回決算を行い、収益の分配を行います。**

- ・毎年7月27日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

#### 収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。
- ・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当該超過分の範囲内で分配しますが、信託財産の成長を優先し、分配を抑制する場合があります。
- (ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

#### ■ファンドのしくみ

- ・ファミリーファンド方式により運用を行います。

＜当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド＞

グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン マザーファンド

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |                                                                                                                                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動<br>リスク | 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。                                                                  |
| 為替変動<br>リスク | 当ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。 |

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Bコース(為替ヘッジなし)

〈愛称:健太〉

追加型投信／内外／株式

## 投資リスク

### ■その他の留意点

- ・投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                           |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 申込不可日             | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。                                                                                                                                                             |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                        |
| 換金制限              | 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。<br>また、信託金の限度額に達しない場合でも、運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。                                                                                    |
| 信託期間              | 無期限(2000年7月28日設定)                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 繰上償還              | 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。                                                                                                                                                                                                   |
| 決算日               | 毎年7月27日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 収益分配              | 年1回の決算時に分配を行います。<br>販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                                                                                                                                                                                         |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。 |

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## グローバル・ヘルスケア&バイオ・オープン Bコース(為替ヘッジなし)

〈愛称:健太〉

追加型投信／内外／株式

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.30%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用  
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率2.420%(税抜 年率2.200%)**をかけた額

その他の費用・  
手数料 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

＜ホームページアドレス＞ <https://www.am.mufg.jp/>

＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

株式会社りそな銀行

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

2025年07月31日現在

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・ヘルスケア&amp;バイオ・オープン Bコース(為替ヘッジなし)

| 商号                                            | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品取引業協会 |
|-----------------------------------------------|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|------------------------|
| アイザワ証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                   |                     | ○                      |
| あかつき証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号    | ○       |                     |                     |                        |
| いちよし証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○                   |                     |                        |
| 岩井コスモ証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 株式会社SBI証券                                     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号     | ○       |                     | ○                   |                        |
| 木村証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号    | ○       |                     |                     |                        |
| 極東証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                     |                     | ○                      |
| 光世証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                     |                     |                        |
| GMOクリック証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第77号   | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社静岡銀行                                      | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   |                        |
| 荘内証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                     |                     |                        |
| スターツ証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号   | ○       | ○                   |                     |                        |
| ソニー銀行株式会社                                     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号    | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 大万証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号   | ○       |                     |                     |                        |
| 東海東京証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 東武証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号  | ○       |                     |                     |                        |
| 株式会社栃木銀行                                      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号     | ○       |                     |                     |                        |
| 内藤証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                     |                     | ○                      |
| PWM日本証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                     |                     | ○                      |
| 松井証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                     | ○                   |                        |
| 松阪証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号   | ○       | ○                   |                     |                        |
| マネックス証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 丸三証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号  | ○       | ○                   |                     |                        |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                     | ○                   | ○                      |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社(※)                              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号     | ○       | ○                   | ○                   |                        |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| 山和証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                     |                     |                        |
| 豊証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号   | ○       |                     |                     |                        |
| 楽天証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                      |
| リーディング証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号   | ○       |                     |                     |                        |